

臨時休校期間中の登校日について

公開日 2020年05月11日

新型コロナウイルス感染症について、北海道教育委員会からの要請により市内小中学校を5月31日まで臨時休校としていますが、休校期間が長期に及んでいることを考慮し、11日から15日までの間は、児童生徒の心身の健康状態や学習状況等を把握するための登校日を設定しています。

さらに、18日以降の登校については、北海道教育委員会から、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、登校回数を増やすなど、段階的に学校教育活動を再開できるようにすることが求められていますので、本市においても、対策本部会議で関係部局と十分に相談しながら、感染症対策を徹底した上で、18日以降の登校日を設定することとしましたので、保護者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1 5月11日（月）～15日（金）の登校日について

(1) 1回60分程度、健康状態や生活・学習状況の把握、学習課題の提供などを行います。日時は学校から連絡があります。

2 5月18日（月）～29日（金）の登校日について

(1) 1日おきの登校とし、給食なしの午前授業とします。

(2) 登校日や時間割、持ち物などは、学校から連絡があります。

(3) 学級の人数の多い学校、広い教室を確保できない学校は、学級を2グループに分けるなど、分散型の登校とします。

(4) 国や北海道が新たな方針を示した場合や感染状況が変化した場合などは、今後の対応が変わることがあります。

問い合わせ

教育委員会教育部 学校教育グループ

TEL：0143-88-1162

FAX：0143-85-9744

E-Mail：school@city.noboribetsu.lg.jp